

第5章 胎内市を取り巻く状況

本市は、新潟県の北東部に位置し、東に飯豊連峰、西に日本海に面しており、市域面積は 264.89 km²です。

市内の商業施設、医療機関、公共施設等が中心部に集中する一方、市域を運行する公共交通は JR 羽越本線しかなく、市民の生活交通の確保が必要不可欠となっています。そのため、ドア to ドア型運行による「のれんす号」を地域公共交通の基軸とし、既存の公共交通の空白地帯を補完しながら、利便性・効率性の高い生活交通ネットワークの構築を進めてきました。

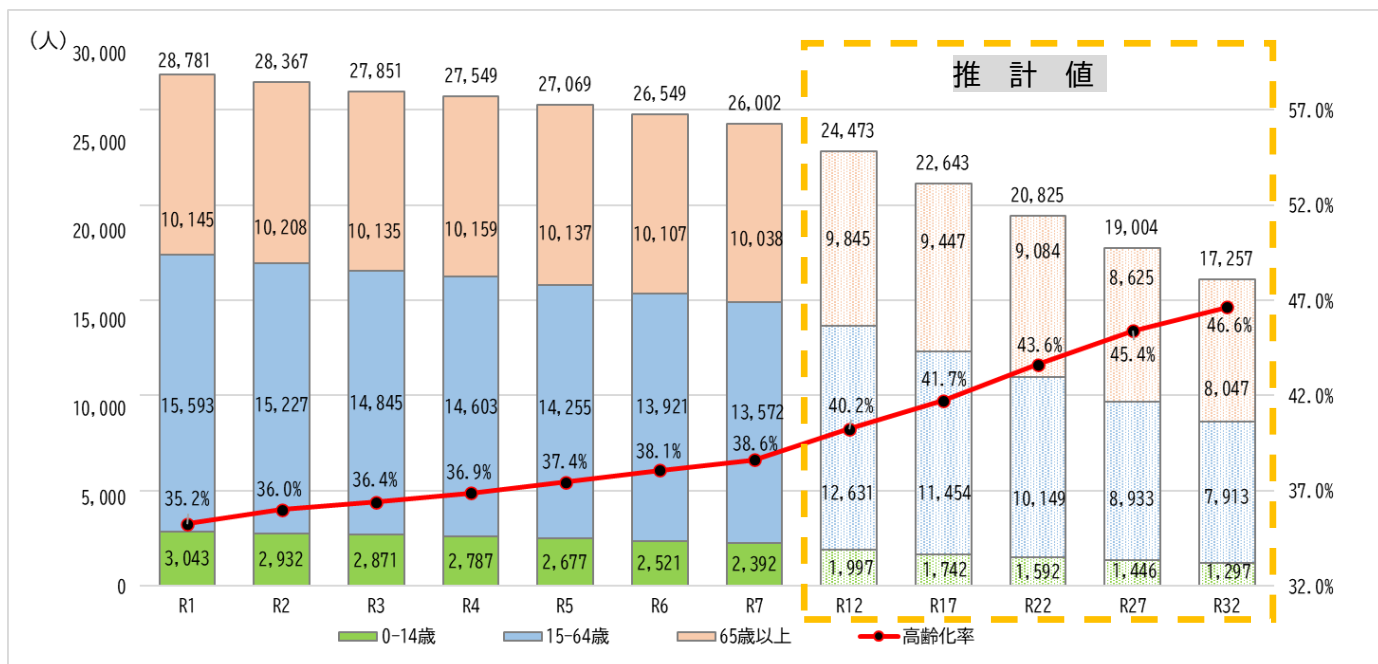
本項では、胎内市における社会情勢や公共交通の整備・利用状況及びそれらに係る財政負担状況などの現状について整理しました。

5-1 人口構造・地域分布

(1) 人口減少・少子高齢化

○本市では、人口減少が続いており、今後も人口が減少する一方で、高齢者の割合はさらに増加することが予想されます。令和7年（2025年）では26,002人だった人口が、令和27年（2045年）には19,004人になると予測されています。これは、令和7年と比べて約27%の減少となります。

○一方で、高齢化率は年々上昇しています。また、高齢化率は令和7年の38.4%から、令和27年（2045年）には45.4%まで上昇すると予測されています。



出典：胎内市住民基本台帳、社人研

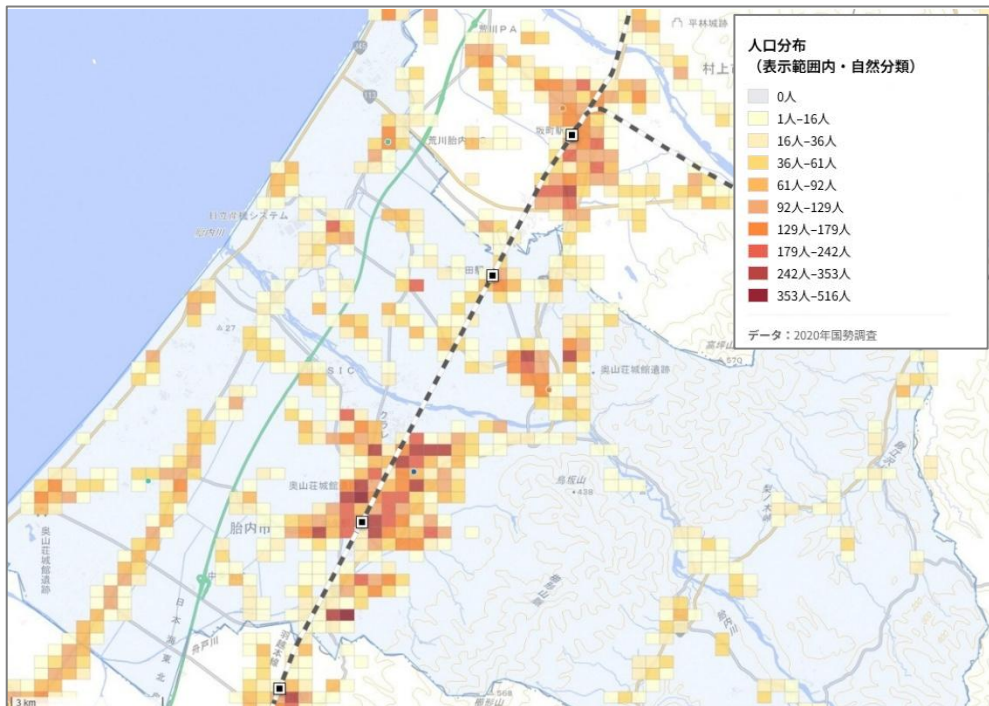
資料4

(2) 人口分布

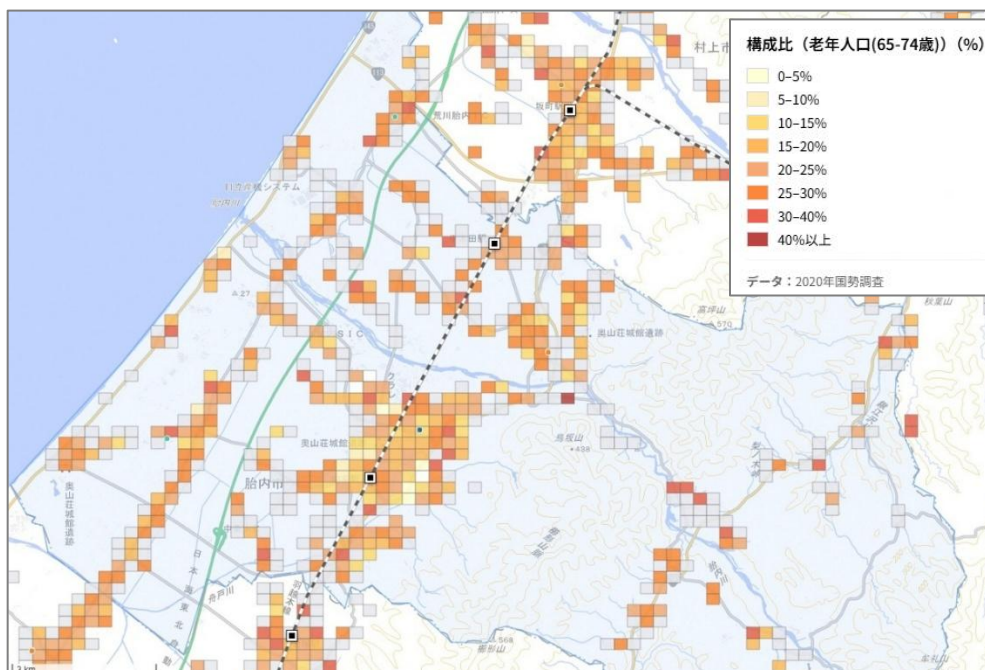
○中条駅や国道7号線等の主要路線周辺地域など、交通の利便性が高い地域に人口が比較的多く分布しています。

○65 歳から 74 歳以上の人口分布では、人口が集中している中条駅周辺から離れた郊外地や山間部での構成比が高くなっています。75 歳以上では、市内全域に構成比の高い地点が広く分布しています。

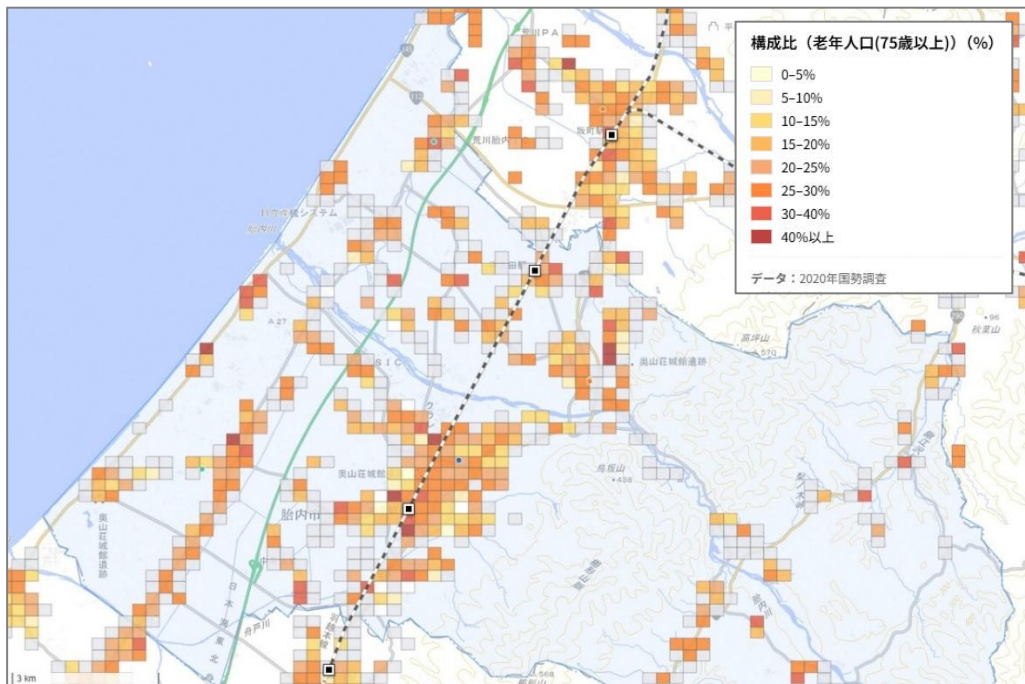
●人口分布



●老年人口（65 歳～74 歳）構成比



●老年人口（75歳以上）構成比

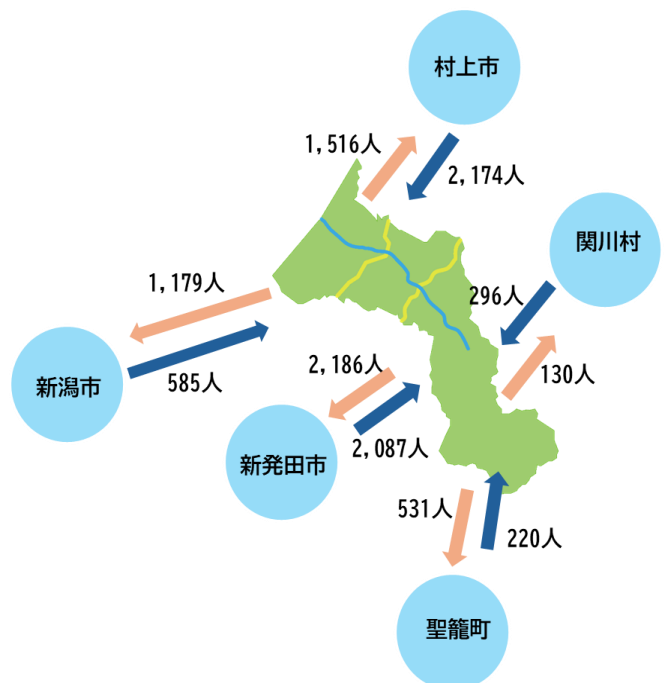


出典（人口分布）：地域交通のためのポータルサイト「MOBILITY UPDATE PORTAL」
現状可視化ツール

(2) 通勤・通学

○令和2年の国勢調査を見ると、当市と周辺市町村の間では、通勤・通学を中心に一定規模の人の流入・流出があります。特に、新発田市・村上市との間では双方向の移動が多く、胎内市内だけで完結しない広域的な生活圏が形成されていることが分かります。

○地域公共交通については、現在の移動を支えている交通手段を維持するとともに、周辺市町村との移動を支える広域交通や、市内の移動を補完する交通を整備していくことが重要です。



資料4

●胎内市から近隣市町村への移動

勤務・通学先	通勤	通学	合計
新潟市	917 人	262 人	1,179 人
新発田市	1,889 人	297 人	2,186 人
村上市	1,348 人	168 人	1,516 人
聖籠町	531 人	0 人	531 人
関川村	130 人	0 人	130 人
胎内市	7,039 人	680 人	7,719 人

出典：令和2年国勢調査

●近隣市町村から胎内市への移動

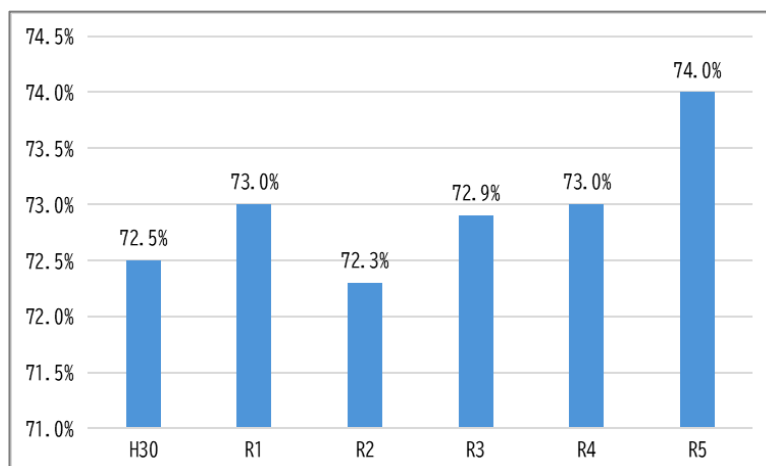
居住地	通勤	通学	合計
新潟市	539 人	46 人	585 人
新発田市	2,034 人	53 人	2,087 人
村上市	2,061 人	113 人	2,174 人
聖籠町	214 人	6 人	220 人
関川村	288 人	8 人	296 人

出典：令和2年国勢調査

(3) 自動車運転免許証保有率

- 「にいがた県統計ボックス」で当市の自動車運転免許保有率を見みると増加傾向にあり、平成30年と令和5年とでは1.5ポイント増加しています。
- 本計画策定のために実施したアンケート調査によると、86%が自動車運転免許証を保有しており、20代から50代までの保有率は98%以上と非常に高く、60代は94%、70代以上でも77%が保有しています。また、日常の移動手段を問う質問には、回答者の80%が自ら運転する自動車で移動すると答えており、自家用車が移動手段の中心となっていることが分かります。

●胎内市の自動車運転免許保有率



出典：にいがた県統計ボックス

5-2 交通機関の現状と位置付け等

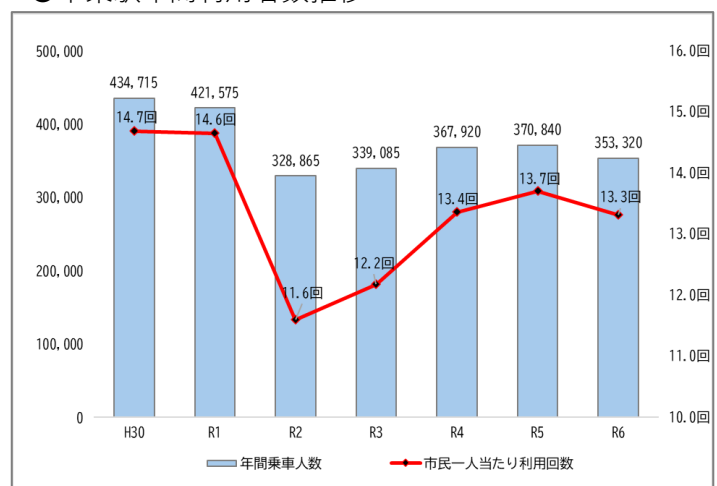
(1) 鉄道

- J R 東日本の鉄道駅である中条駅と平木田駅では、羽越本線が運行されており、南北方向の基幹的公共交通路線（1日30本以上の運行頻度）としての役割を果たしています
- 中条駅は特急停車駅で、平成30年から中条駅の橋上駅舎化および東西自由通路が利用可能となりました。交通結節点の機能向上により、今後の駅周辺の利便性向上と中心市街地の活性化を図っています。

- 中条駅と平木田駅の両駅周辺には駐車場及び駐輪場が整備され、パークアンドライドの推進が図られています。

- 中条駅において、平成30年（2018年）の年間乗車人数は434,715人でしたが令和6年（2024年）には約18.7%減少し、353,320人となっています。市民一人当たり利用回数においては、平成30年から令和2年のコロナ禍にかけて約2割減少しましたが、徐々に回復傾向にあります。

● 中条駅年間利用者数推移

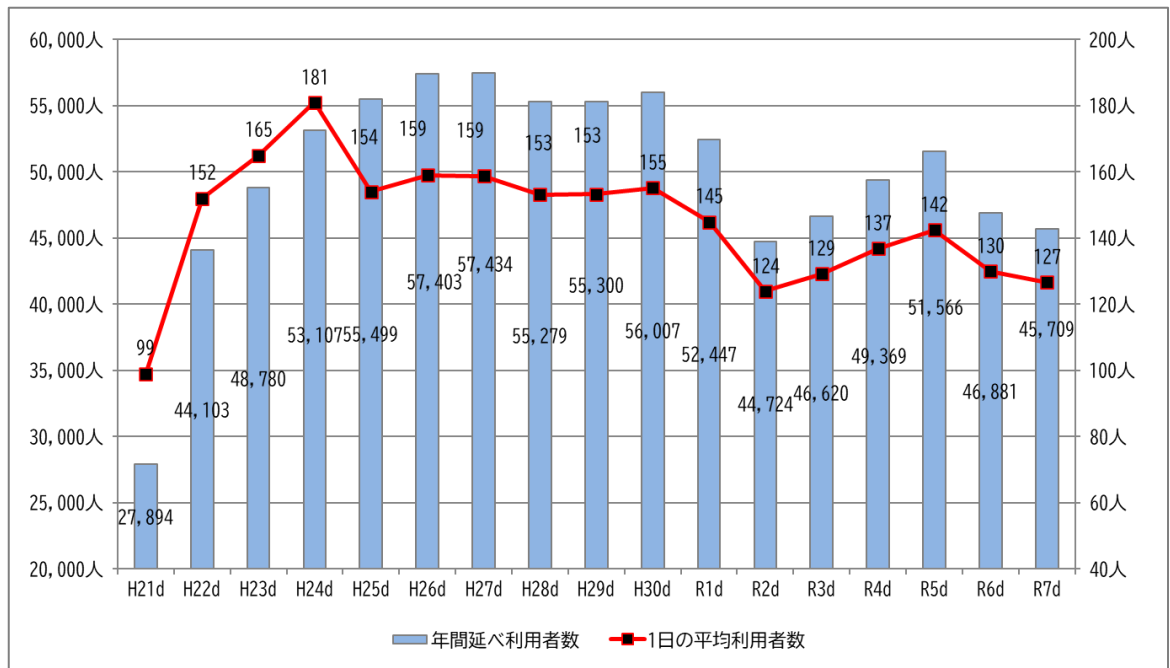


出典：胎内市地域整備課

(2) 「のれんす号」

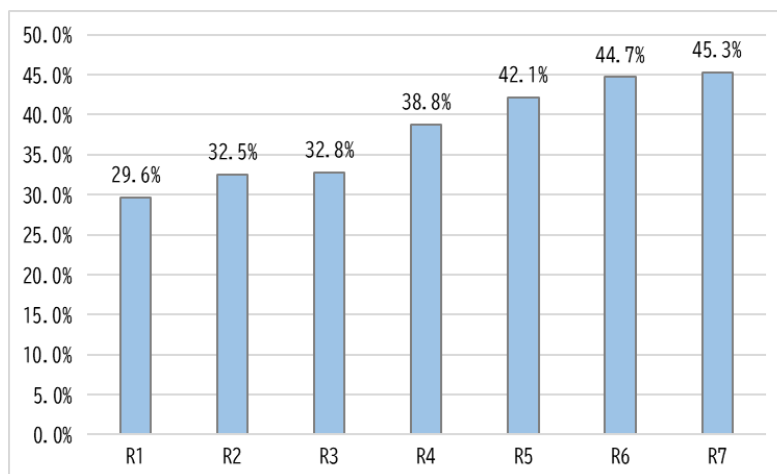
- 新発田市と接続していた路線バス（中条営業所－新発田営業所間）が廃止となった平成29年（2017年）以降、鉄道を除く唯一の地域公共交通となっています。
- 民間タクシー会社2社で構成される胎内市ハイヤー・タクシー協会が「のれんす号」の運行を受託し、奥胎内エリアを除く市内全域をドア to ドアで運行しています。
- J R 羽越本線と接続する支線として、市内のみならず新発田市の金塚駅周辺及び村上市の坂町駅周辺の広域を運行エリアとしています。
- 平成21年（2009年）に運行を開始して以来、徐々に利用者が増え、ほぼ横ばいで推移していた利用者数もコロナ禍の影響により一時減少したものの、令和5年度まで回復傾向で推移していました。しかし、令和6年度以降は自動車運転免許保有率の増加等により減少しています。一方、年間190回以上（週2回程度）利用する頻回利用者は年々増加しており、顧客の固定化が伺えます。
- 市内のスーパー、病院、公共施設など、主に買物や通院の身近な移動手段として幅広く利用されていますが、利用者数及び運賃収入の減少により、市からの負担金だけでは維持が難しい状況であり、国土交通省の国庫補助制度である地域公共交通確保維持事業補助金（フィーダー補助）の活用により持続可能な運営を確保する必要があります。

●「のれんす号」年間延べ利用者数推移



出典：のれんす号運行データ

●年間延べ利用者数に対する頻回利用者が占める割合



出典：のれんす号運行データ

(3) スクールバス等

- 小学校では通学距離が概ね 2.5 km 以上（冬期間（12 月～3 月末）には通学距離が 2.5 km 未満の児童でも積雪の状況等により対象地域を拡大）の児童がスクールバスで通学しています。
- 中学校では通学距離が概ね 6 km 以上（冬期間には通学距離が概ね 2.5 km 以上）の生徒がスクールバス等で通学しています。冬期間の開始日及び終了日は地域によって異なります。
- 保育園・こども園では通年で通園バスが運行されています。ルートは利用者の所在により変更されるので一定ではありません。

資料4

- 開志国際高等学校では生徒の通学のために中条駅と学校の間でスクールバスを運行しています。
 - 新潟食料農業大学では生徒の通学のために中条駅から胎内キャンパスの間、胎内キャンパスから新潟キャンパス（新潟市北区）の間でスクールバスを運行しています。
- （4）タクシー
- 市内では民間タクシー会社2社が営業しています。
 - 本計画策定のために実施したアンケート調査結果からタクシーの利用は多くなく、日常の移動手段ではないことが伺えます。
- （5）福祉有償運送
- 介護保険要支援認定者等で一人での移動が困難な方の買い物と市内医療機関受診に係る移動手段として、特定非営利活動法人ふるさと奥山の荘が福祉有償運送の運営主体となっています。
 - 福祉有償運送はドア to ドアの運行で、料金は300～500円の距離制運賃です。
 - 令和8年8月より運行範囲を拡大し、中条駅から近隣の基幹病院である新潟県立新発田病院までの試行運転を開始しました。
- （6）「くるっと胎内」
- JR羽越本線の中条駅、平木田駅と市内の観光地を周遊する無料観光バス「くるっと胎内」を運行しています。
 - 駅から観光スポット等へのアクセス強化により、鉄道利用者の観光需要を取り込み、地域の活性化を図っています。
- （7）胎内版公共ライドシェア
- 夜間のタクシー不足等による交通空白解消を目的に、令和7年10月から令和8年3月までの実証運行を経て、令和8年4月から「胎内版公共ライドシェア」の本格運行を開始しました。
 - 利用者の安全と安心感確保のため実際の運行を担う代行業者のドライバーはタクシーと同様に第二種運転免許保有者に限定して実施しています。

資料4

●胎内市の交通機関の位置付け・役割

位置付け	役割	交通機関	該当する路線・運行エリア
広域幹線	行政区域を越えた広域的な移動、交流、連携を支える路線	鉄道	JR 羽越本線
支線	市内各地域を運行し、広域幹線や地域拠点を接続	「のれんす号」	奥胎内エリアを除く市内 （地域内フィーダー系統） ※市外一部地域（新発田市金塚エリア、村上市坂町エリア）にも運行
その他	きめ細かい需要や、支線が運行していない時間帯の需要に対するサービス	スクールバス等	小中学校校区 各保育園入園者所在地域 中条駅送迎ほか
		タクシー	胎内市全域
		福祉有償運送	胎内市全域
		くると胎内	中条駅、平木田駅及び主要な観光施設

●「のれんす号」運行エリア



●「のれんす号」の事業及び実施主体の概要

運行系統名	事業許可区分	運行態様	実施主体	補助事業の活用
のれんす号（奥胎内エリアを除く市内）	4条乗合※	区域運行	胎内市ハイヤー・タクシー協会	フィーダー補助

※道路運送法第4条の規定により、国土交通大臣の許可を得て行なう一般乗合旅客運送事業

5-3 地域公共交通に係る財政負担

地域公共交通「のれんす号」に係る市の財政負担は、ほぼ横ばいで推移しています。

スクールバスについては、貸切バスの料金制度改定により財政負担が増加傾向にあったため、平成28年度（2016年度）からは、一部の区間を市が所有するマイクロバスの運転委託に切り替えることにより経費の削減を行っています。財政負担は依然として高い水準にあります。

令和元年度（2019年度）の地域公共交通に係る市の財政負担額は、総額131,355千円でした。その後、年々増加し、令和7年度（2025年度）には205,356千円となりました。これは、令和元年度と比べて56%の増加となっています。

●地域公共交通に係る運行経費推移 ※素案作成の際に修正予定です

